

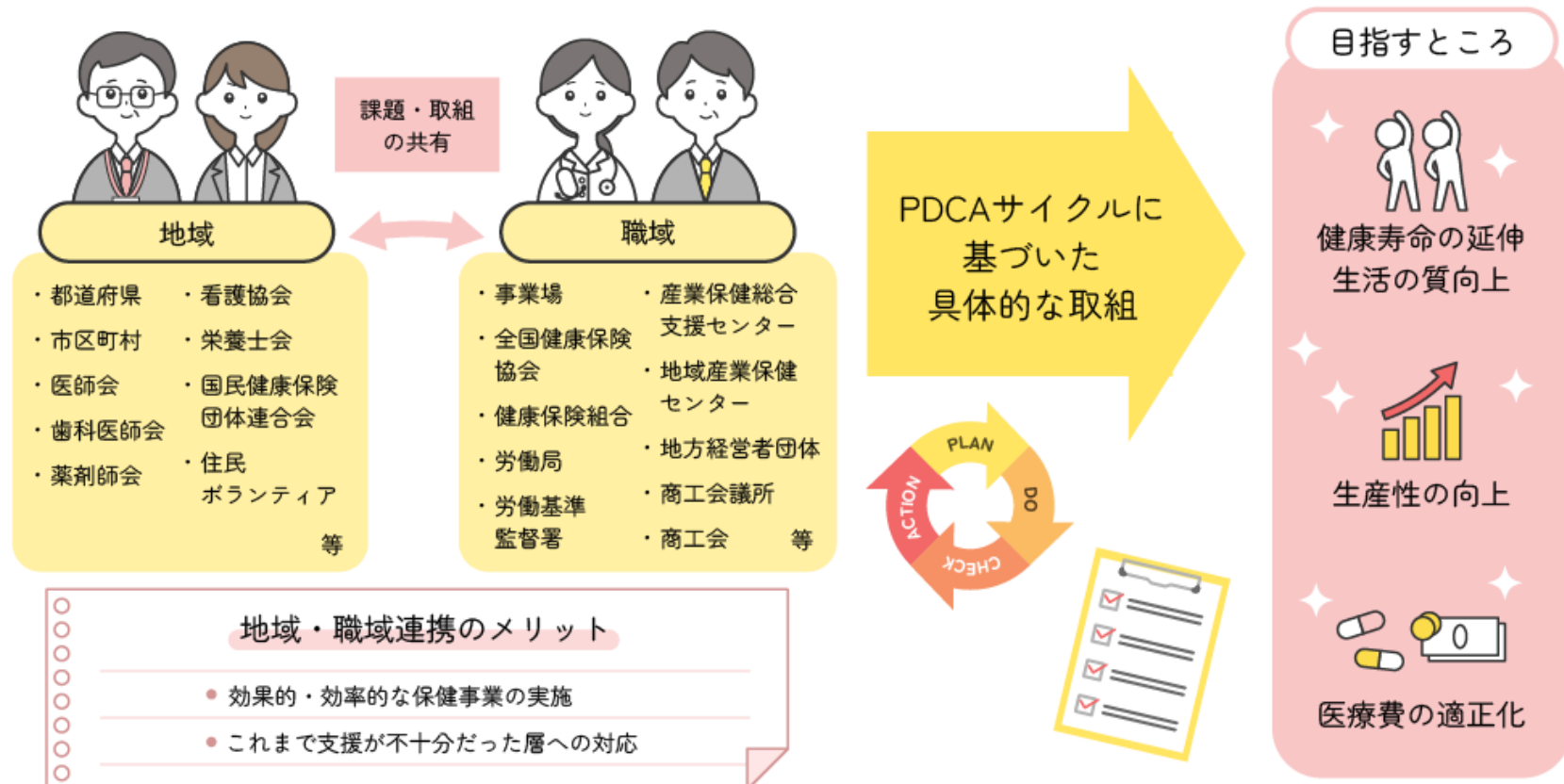
令和8年度ふなばし健やかプラン21 地域・職域連携推進共同事業について



ふなばし健やかプラン21
マスコットキャラクター
「すこちゃん」

地域・職域連携とは

- 生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等)を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康管理を支援することが必要です。
- 地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とした取組です。



地域・職域連携推進協議会 地域・職域連携推進共同事業について

地域職域連携推進協議会設置の法的根拠

- 1) 地域保健法第4条に基づく基本指針
- 2) 健康増進法第9条に基づく健康増進事業者に対する健康診査の実施等に関する指針

地域・職域連携推進事業の背景

生涯を通じた健康支援

乳幼児期～
青年期

成人期
(就労世代)

高齢期

地域保健

<対 象>
乳幼児～青年系、成人期、高齢期
<根拠法令>
地域保健法、健康増進法、
老人保健法、母子保健法
<目 的>
生涯を通じてより健康的な生活を
目指した健康管理・保健サービス
を提供する

連携

健康情報と
保健事業を
共有

職域保健

<対 象>
就業者
<根拠法令>
労働基準法、労働安全衛生法
<目 的>
就業者の安全と健康の確保のた
めの方策の実践を事業者、就業者
に課している

社会情勢を踏まえたこれからの健康づくり

- 高齢者の就労拡大
⇒高齢労働者に対し、地域と職域が協力した健康づくりの支援が必要。
- 女性の就労拡大
⇒働く女性のニーズを踏まえ、地域と職域が連携した女性の健康の支援が求められている。
- 若年世代からの健康生活の定着の必要性
⇒地域全体で個人の行動と健康状態の改善を達成するためには、職域における健康支援の実施が重要。
- 健康づくりにおけるDXの活用
⇒様々な担い手のからの情報活用によるPDCAサイクルの推進の強化及び、地域保健事業の実効性、効率化への寄与を期待。

ふなばし健やかプラン2 1 推進協議会＝地域・職域連携推進協議会

地域

【取組(例)】

- 特定健診・保健指導
- 健康増進法に基づく健
(検) 診(がん検診等)
- 健康教育・保健指導等

【関係機関】

- ・市
- ・3師会等関係団体
- ・住民ボランティア等

職域

【取組(例)】

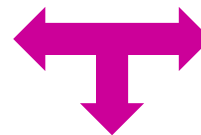
- 特定健診・保健指導
- 労働安全衛生法に基づく
定期健診
- ストレスチェック
- 両立支援等

【関係機関】

- ・地域産業保健センター
- ・商工会議所
- ・全国健康保険協会
- ・労働基準監督署

連携

課題・取組
の共有



学識経験者

【役割】

- ・協議会におけるデータ収集や分析に対する支援
- ・連携事業への効果的なアプローチ方法の提案
- ・協議会運営に対する客観的な評価や助言

PDCAサイクルに基づいた具体的な取組

- 1) 現状分析
- 2) 課題の明確化・目標設定
- 3) 連携事業のリストアップ
- 4) 連携内容の検討・決定及び提案
- 5) 連携内容の具体化・実施計画の作成
- 6) 連携事業の実施
- 7) 評価指標並びに評価方法の設定

連携の深度

レベル1：交流（コミュニケーション）・・・連携推進協議会の開催・参加
レベル2：共有（リンケージ）・・・現状の共有・課題の共有
レベル3：協力（コーディネーション）・・・保健事業の相互協力・調整
レベル4：管理（アドミニストレーション）・・・持続可能な連携プラットフォームの構築

多様な主体による健康づくりの推進

市民、行政、関係機関・団体と連携体制を構築し、自然に健康になれる環境づくりを推進。

ふなばし健やかプラン21推進協議会=船橋市地域・職域連携推進協議会

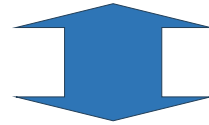
計画の策定、進捗状況の管理、評価の実施、情報の共有、連携による健康づくりの推進

【抜粋】 ふなばし健やかプラン21推進協議会設置要綱（令和6年4月1日施行）

（部会）

第7条 協議会には、具体的な連携事業の企画等を行うために、保健事業等の共同実施に関する部会や社会資源の相互有効活用に関する部会等、所要の部会等を置くことができる。

2 部会は、協議会の構成員及び、連携事業の実務担当者により構成する。なお、**既存の会議等を活用して部会とすることができる。**



【部会】 船橋市地域・職域連携推進連絡協議会

具体的な連携事業の企画、保健事業等の共同実施、社会資源の相互有効活用 等

保健医療関係機関
医師会・歯科医師会・薬剤師会

地域保健関係機関
食生活サポーター協議会・
市関係各課等

職域保健関係機関
労働基準監督署・地域産業保健センター・
商工会議所・事業所等

地域・職域連携推進共同事業 今後の推進について

- ふなばし健やかプラン21(第3次)の目標値設定後の新規プロジェクトとして、本市の健康課題解決に向けて、令和9(2027)年度から中間評価年の前年に当たる令和11(2029)年度の3年間、新たに(仮)重点事業個別事業計画を策定し、本市の健康課題解決に向けて、関係会議(船橋市地域・職域連携推進連絡協議会)や関係機関・団体とが連携しながら先導的に重点事業に取り組み、評価・横展開することを検討しています。
- 具体的な内容は、令和9年度に協議する予定です。

【ふなばし健やかプラン21(第3次) 進行管理・評価スケジュール】

R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
—	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
第3次計画 策定		目標値の 設定				中間評価					最終評価	次期計画 策定
	ベースライン 値の把握				中間評価 に向けた データ収集					最終評価 に向けた データ収集		
ふなばし健やかプラン21推進協議会・ふなばし健やかプラン21推進庁内会議												
		◆前年度の指 標の進捗把握 (5~6月) ◆評価の公表 以降、毎年繰り 返し実施										
			新規プロジェクト【検討中】									
			◆(仮)重点事業個別事業計画の推進 ◆関連会議・関係機関・団体の連携 (船橋市地域・職域連携推進連絡協議会)									
							C	A			C	A
P								D				

令和8年度 ふなばし健やかプラン21 地域・職域連携推進共同事業

推進体制 ふなばし健やかプラン21推進協議会・船橋市地域・職域連携推進連絡協議会

1	取組	心身の健康づくりに関するパネル展の開催
	推進テーマ	健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発の実施
	内容	ふなばし健やかプラン21に基づく、心身の健康づくりに関する普及・啓発を健康増進月間等に合わせ、9月と3月に開催。
		【9月】健康増進普及月間(9月)、自殺予防週間(9月10日～16日)
		【3月】女性の健康週間(3月1日～8日)、自殺対策強化月間(3月)
	主催	ふなばし健やかプラン21推進協議会
2	取組	健康フォーラムの開催
	推進テーマ	健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発の実施
	内容	ふなばし健やかプラン21に基づく、心身の健康づくりをテーマに講演会を開催。
		テーマ：(案)「日本食から考える健康寿命につながる機能性素材」
		日程：3月7日(日) 会場：きららホール
	共催	ふなばし健やかプラン21市民運動推進会議、船橋市
3	取組	令和8年度自死遺族支援「わかちあいの会ひだまり in 船橋」の実施
	推進テーマ	自殺対策の推進
	内容	身近な人を自死(自殺)で亡くした方々が、ありのままの胸の内を語り合い、聴き合い、支え合うことを目的とする集いの場の提供。
		日時：4月19日(日)・7月19日(日)・10月18日(日)・1月17日(日) 13:30～16:00 会場：保健福祉センター
	共催	社会福祉法人千葉いのちの電話、船橋市

令和8年度 ふなばし健やかプラン21 地域・職域連携推進共同事業

推進体制 ふなばし健やかプラン21推進協議会・船橋市地域・職域連携推進連絡協議会

4	取組	ふなばし健康宣言事業所制度
	推進テーマ	市内事業場の組織的な健康づくりを推進
	内容	市内に所在地を有する事業場が、組織で重点的に取り組む健康づくりの項目を決め、ふなばし健康宣言事業所として申請していただくことで、事業場は組織的な健康づくりの取組み推進のきっかけとなり、市は事業場のイメージアップと健康づくりを支援する。
	主催	船橋市地域・職域連携推進連絡協議会



令和8年度 ふなばし健やかプラン2 1 地域・職域連携推進共同事業

今後の連携に関する協力可能な取組調査結果（令和8年6月実施）

No./ 提案者	1	船橋市中学校長会
提案内容	企業が保有するプログラムを、出前授業の形態で実施することは、専門分野からの授業なので大変有効である。現代的な課題に沿ったものを、積極的に周知して頂ければとてもよい。	
協力機関 ・ 協力内容	【船橋薬剤師会】 ・薬乱防止、オーバードーズについて、小・中学校のおくすり授業で濫用防止について啓発 【船橋市スポーツ協会】 ・市民スポーツ大会等の開催、学校行事や部活動地域展開に関連する取組への協力	

No./ 提案者	2	船橋薬剤師会
提案内容	・薬物乱用防止、特にオーバードーズ防止について、薬授業などを小中学校の先生方と協力して濫用防止啓発活動を積極的に行いたい。 ・船橋市はCKD対策を早くから推進しているが、後発の千葉県のCKD対策とダブルスタンダードになっている。船橋市医師会と共に統一した事業にしたい。	
協力機関 ・ 協力内容	【船橋市中学校長会】 ・薬物乱用防止講演で、講師をお招きし、講演していただく	

令和8年度 ふなばし健やかプラン21 地域・職域連携推進共同事業

今後の連携に関する協力可能な取組調査結果（令和8年6月実施）

No./ 提案者	3	船橋地域産業保健センター
提案内容	労働基準監督署や労働基準協会と協力し、労働者が50人未満の事業場で、事業主や働く人の健康管理やメンタルヘルスについて啓発活動を行っています。	
協力機関 ・ 協力内容	【船橋商工会議所】 ・チラシの配架など 【船橋労働基準監督署】 ・対象事業所へ支援の利用を指導（個別指導）、各種説明会（集団指導）において利用勧奨	

No./ 提案者	4	船橋歯科医師会
提案内容	歯周病の発症や進行と、高血圧や糖尿病などの慢性全身疾患は関係していると言われています。双方の治療を同時に進める必要があることを、市民に周知するポスターチラシの作成	
協力機関 ・ 協力内容	【船橋市社会福祉協議会】 ・市社協及び地区社協の窓口などでチラシの配布 【船橋市民生児童委員協議会】 ・市民への周知活動 【こども家庭センター】 ・窓口でのチラシ配布	

令和8年度 ふなばし健やかプラン21 地域・職域連携推進共同事業

今後の連携に関する協力可能な取組調査結果（令和8年6月実施）

No./ 提案者	5	全国健康保険協会千葉支部
提案内容	健康教育冊子を活用した健康教育の実施 ○連携先:船橋市様 ○対象:小学生高学年 ○目的:将来的に日本の社会を担う子供たちに対し、早くから健康について考える機会を提供 ○実施内容:当協会作成の冊子 → 【例】健康教室（講師派遣）、授業での活用、配布 等	
協力機関 ・ 協力内容	【船橋市小学校長会】 ・健康教育冊子を活用した健康教育の実施 【地域保健課】 ・協会けんぽの「健康な職場づくり宣言」事業との事業所情報や事業内容の共有、事業所拡大に向けた周知など	

No./ 提案者	6	船橋市スポーツ協会
提案内容	市の健康部門や医療・保健関係団体と連携し、生活習慣病予防や介護予防を目的とした運動・スポーツの普及に取り組みたい。学校や地域団体等と連携し、運動部活動の地域展開、子どもの体力向上や地域におけるスポーツ活動の活性化を図りたい。	
協力機関 ・ 協力内容	【地域保健課】 ・ふなばし健康まつりで、運動公園の陸上競技場などを活用したスポーツイベント担当の依頼 【保健体育課】 ・部活動の地域展開における指導者派遣や活動場所の提供、大会運営の協力の依頼	

令和8年度 ふなばし健やかプラン21 地域・職域連携推進共同事業

今後の連携に関する協力可能な取組調査結果（令和8年6月実施）

No./ 提案者	7	千葉いのちの電話
提案内容	他の相談実施団体との情報交換の機会を作れたら、と思っています。技術的なことよりも、相談員のメンタル面でのケアの必要性を最近痛感しております。	
協力機関 ・ 協力内容	【地域福祉課】 ・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の新規相談件数は年々増加傾向にあり、相談員のメンタルケアの必要性を感じていることから、情報交換の場を設けたい。	

No./ 提案者	8	船橋商工会議所
提案内容	行政機関や他団体と適宜連携しながら、健康経営の周知啓蒙、労働福祉についてのセミナーを推進していきたいと考えます。	
協力機関 ・ 協力内容	【商工振興課】 ・窓口でのチラシ配架、事業者情報メールでの情報周知、商工業戦略プラン内で「働きやすい環境整備の促進」を掲げているため、事業者向けセミナーや相談会であれば共催も可。	